

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

対象	補助金等の事務の執行等について	結果欄の記載方法
監査実施年度	平成23年度	○、△、×のいずれかを記入
提出日(最新提出日)	平成29年3月31日	○:措置済 措置を講じた(実施中含む)もの
監査委員公表日	平成29年4月25日	△:検討中 検討中のもの
		×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

平成28年度末時点の措置状況 (既に措置済みのものも含む)

措置済	検討中	未実施決定済	合計
163	1	5	169

※1つの指摘・意見に対して複数の部局が回答している場合、按分して計算

指摘及び意見	措置状況(平成28年度末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
<p>○地区敬老会運営費補助金の交付事務 ア. 高齢者人口について(意見) 交付対象である高齢者の定義を再考するとともに、多数の交付対象者及び補助金交付額が発生することにより、岐阜市に必要以上の負担が発生することのないように、見直しを行うことが望まれる。</p>	<p>アンケート調査の回答があった47地区のうち、27地区、57%の割合で対象年齢を引き上げたいとの回答があり、その27地区が対象年齢を何歳からにするべきかの設問において、6割を超す17地区が80歳から対象とするとの回答であった。その結果を平成28年6月1日の自治会連絡協議会定例会で報告を行った。 今後、補助金の算定方式や補助対象者の変更等について、平均寿命や自治会連合会の会場確保などの負担軽減を考慮し、自治会連合会の理解が得られる見直し案を準備し、補助金の見直しを行っていく。</p>	△	福祉部	高齢福祉課	2132	204